

平生町告示第38号

令和4年第8回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年10月25日

平生町長 浅本 邦裕

- 1 期 日 令和4年10月28日
- 2 場 所 平生町議会議場
- 3 付議事項

専決処分の承認について

- (1) 令和4年度平生町一般会計補正予算
- (2) 令和4年度平生町一般会計補正予算
- (3) 専決処分の報告について

町長専決処分指定事項

○開会日に応招した議員

中丸 和則君	中村 武央君
中本 敦子さん	赤松 義生君
河藤 泰明君	岩本ひろ子さん
細田留美子さん	河内山宏充君
平岡 正一君	村中 仁司君
中川 裕之君	

○応招しなかった議員

令和4年 第8回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

令和4年10月28日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和4年10月28日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 承認第4号 専決処分の承認について
令和4年度平生町一般会計補正予算
日程第5 議案第47号 令和4年度平生町一般会計補正予算
日程第6 報告第17号 専決処分の報告について(町長専決処分指定事項)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 承認第4号 専決処分の承認について
令和4年度平生町一般会計補正予算
日程第5 議案第47号 令和4年度平生町一般会計補正予算
日程第6 報告第17号 専決処分の報告について(町長専決処分指定事項)
-

出席議員(11名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 中丸 和則君 | 2番 中村 武央君 |
| 3番 中本 敦子さん | 6番 赤松 義生君 |
| 7番 河藤 泰明君 | 8番 岩本ひろ子さん |
| 9番 細田留美子さん | 10番 河内山宏充君 |
| 11番 平岡 正一君 | 12番 村中 仁司君 |
| 13番 中川 裕之君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 重歳 征二君

書記 加村 直子さん

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	浅本 邦裕君	副町長	……………	高木 哲夫君
教育長	……………	清時 崇文君	会計管理者	……………	田坂 孝友君
総務課長	……………	中尾 和正君	地域振興課長	……………	星出 一明君
デジタル推進課長兼新庁舎業務担当課長	……………				横田 佳幸君
町民福祉課長	……………	淵上万里子さん	健康保険課長	……………	金岡 泰史君
産業課長	……………	吉岡 文博君	環境政策室長	……………	山本 和也君
教育次長兼学校教育課長	……………				河島 建君
総務課財務班長	……………	山本 順一君			

午前9時00分開会・開議

- 議長(中川 裕之君) ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第8回平生町議会臨時会を開会いたします。
- 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
-

日程第1. 会議録署名議員の指名

- 議長(中川 裕之君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、河内山宏充議員、平岡正一議員を指名いたします。
-

日程第2. 会期の決定

- 議長(中川 裕之君) 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
- お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(中川 裕之君) 御異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第3. 諸般の報告

- 議長(中川 裕之君) 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、地方自治法第235条の2、第3項の規定による例月出納検査の結果報告、本臨時会における議案等の説明のため出席を求めた者の職氏名の報告は、お手元に配付の文書のとおりであります。

これをもって諸般の報告を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前9時03分休憩

.....
午前10時00分再開

日程第4. 承認第4号

○議長（中川 裕之君） 再開いたします。

日程第4、承認第4号「令和4年度平生町一般会計補正予算の専決処分の承認について」を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 議員の皆様、おはようございます。

抜けるような青空が広がる爽やかな季節となりました。ようやく季節も秋へと移り変わったのではないかと感じております。国においては、10月11日から入国制限や入国時の検査が緩和されています。さらに、全国旅行支援が始まっており、各地では様々な行事が開催され、少しずつ賑わいを取り戻しているように感じられます。本町におきましても、感染症対策を講じた上で各種行事を開催しているところでございます。下期に入り、1か月が経とうとしています。各事業の進捗状況等を精査しながら、引き続き事務事業に遺漏のないよう取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株対応ワクチンの接種に係る接種券を10月初旬から順次発行しております。各診療所での個別接種は10月17日から開始しており、集団接種は10月28日を初回に11月、12月にかけて順次実施する予定としております。これから寒さや乾燥からインフルエンザなどの感染症が流行するシーズンを迎えます。引き続き基本的な感染防止対策を徹底いただきますようお願い申し上げます。

そうした中、令和4年第8回平生町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、お忙しい中にもかかわらず、全員の御出席を賜り、厚くお礼を申しあげます。

本臨時会に御提案申し上げます議案は承認1件、予算1件、報告1件でございます。

それでは、承認第4号「令和4年度平生町一般会計補正予算の専決処分の承認について」御説明申し上げます。このたびの補正は8,816万7,000円を増額いたしまして、予算総額は6億7,336万円となるものであります。

補正内容につきましては、電気、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援する取り組みとして、物価高騰緊急支援給付金事業に要する経費を計上いたしております。本事業は、住民税均等割非課税世帯及び令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を対象とし、1世帯あたり5万円を給付するものであります。年度内に速やかに支給する必要があること、プログラムデータ等の作成に時間を要することなどから緊急に予算措置を講じる必要があり、やむなく専決処分をいたしましたので承認を求めるとあります。

7ページの歳出から御説明申し上げます。民生費の価格高騰緊急支援給付金事業費におきましては交付金に所要額を計上いたすほか、プログラムデータ等作成業務の委託料をはじめとした支給事務に要する経費を計上いたしております。

戻りまして、6ページの歳入であります。事務費を含め、全額国庫補助金を充当いたすものであります。

なお、8ページから9ページにかけて給与費明細書を添付しておりますので、御参考に供していただきたいと思っております。

以上で、承認第4号「令和4年度平生町一般会計補正予算」の説明を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので、皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中川 裕之君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中本敦子議員。

○議員（3番 中本 敦子さん） 先ほど産業課長から説明がありましたが……（「専決のほう」と呼ぶ者あり）すみません。

○議長（中川 裕之君） 専決処分の質疑です。

質疑はありませんか。専決処分についての質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。承認第4号「令和4年度平生町一般会計補正予算の専決処分の承認について」の件は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。

よって、承認第4号は、原案のとおり承認されました。

日程第5. 議案第47号

日程第6. 報告第17号

○議長（中川 裕之君） 続きまして、日程第5、議案第47号「令和4年度平生町一般会計補正予算」を議題といたします。

それでは町長から提案理由の説明並びに日程第6、報告第17号「町長専決処分指定事項の専決処分の報告について」の報告を求めます。

浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） ただいま承認一件につきまして御承認を賜りましてありがとうございます。

続きまして、議案第47号「令和4年度平生町一般会計補正予算について」御説明を申し上げます。このたびの補正は5,396万2,000円を増額いたしまして、予算総額は63億2,732万2,000円となるものであります。

補正内容につきましては、電気、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加配分がなされたことに伴います物価高騰対策に要する予算措置が主なものであります。このうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を新型コロナ臨時交付金とさせていただきます。

歳出の主なものより申し上げます。7ページの一般管理費では、マイナポイント付与対象となるマイナンバーカードの申請期限延長に対応する経費といたしまして、事務補助員の人件費等を計上いたしております。

なお、事業内容につきましては後述いたします情報管理費及び戸籍住民基本台帳費において、それぞれ御説明いたします。

情報管理費では、増加が見込まれるマイナポイント審査申込支援に対応するため、オンラインサポートにより申し込み手続きが可能となる特設ブースの設置等に要する経費を計上いたしております。

8ページの戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード交付事務における窓口対応の混雑解

消を図るため、申請及び交付窓口の増設に要する経費を計上いたしております。

老人福祉費、老人福祉総務費では、高齢者施設の事業運営の継続を図るため、物価高騰対策支援金の給付に要する経費を計上いたしております。

なお、本費目以降の全ての費目における事業におきましては、新型コロナ臨時交付金を財源として活用いたすものであります。

また、次の障害者福祉費では障害者施設等、高齢者保健対策費では介護保険サービス事業者等、9ページの児童福祉総務費では保育所等、保健衛生総務費では医療機関等に対して、高齢者施設と同様に物価高騰対策支援金の給付に要する経費をそれぞれ計上いたしております。

9ページの児童福祉総務費では、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、保育所等の副食費の支援に要する経費を計上いたしております。

環境衛生費では電力等のエネルギー費高騰の影響による家計負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコン等の買い換え支援に要する経費を計上いたしております。

10ページの農業振興費では、生産資材等の高騰の影響により生産コストが増加している農業者の経営継続を支援するため、肥料代及び省エネ資材導入等に要する費用の一部を助成するための経費を計上いたしております。

畜産費では、配合飼料の高騰の影響により、経営コストが増加している畜産農家の経営継続を支援するため、配合飼料価格の一部を助成するための経費を計上いたしております。

水産業振興費では、燃油高騰の影響により操業コストが増加している漁業者の経営継続を支援するため、燃料費の一部を助成するための経費を計上いたしております。

11ページの商工総務費は新型コロナ臨時交付金の充実に伴う財源内訳の変更を行うものであります。

小学校費の給食費では、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、学校給食費の支援に要する経費を計上いたしております。

12ページの中学校費の給食費は小学校費と同様であります。

戻りまして6ページの歳入について御説明いたします。国庫支出金につきましては全額を歳出において御説明いたしました事業に伴う特定財源として充当いたすものであります。

なお、13ページから14ページにかけて、給与費明細書を添付しておりますので、御参考に供していただきたいと思います。

以上で議案第47号「令和4年度平生町一般会計補正予算」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告第17号「専決処分報告について」御説明申し上げます。本報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により指定されています専決処分事項につきまして、このたび専決処分いたしましたので同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

処分の内容は、町が管理する道路の瑕疵に起因する偶然な事故に関する損害賠償額の決定についてであります。損害賠償の発生の原因となる事故の概要、相手方につきましては、議案書に記載のとおりであり、令和4年10月13日に専決処分としたものでございます。この事故に伴います相手方の物損に係る損害賠償の額は8万3,184円であり、地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分事項に指定する損害賠償の額の範囲内に該当するため、専決処分としたものであります。現在事故が発生しました現場におきましては安全対策をとっており、今後におきまして再発防止の措置を講じることとしております。

以上をもちまして、提案理由説明と報告を終わらせていただきます。

なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので皆様の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じます。御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中川 裕之君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより提出議案に対する質疑に入ります。

議案第47号「令和4年度平生町一般会計補正予算」について質疑を行います。

質疑はありませんか。

中本敦子議員。

○議員（3番 中本 敦子さん） 貴重な時間を無駄に使わせてすみませんでした。先ほど産業課長のほうから説明がありましたが、町内の農地で正解でしたので申し訳ありません、ありがとうございました。この事業は、県が1反あたり1,000円出すということで、よそは1,000円出したのをまだ聞いてませんが、平生町は満額1,000円出してくれるというので、一部の農家の人に言いましたら大変喜んでおりました。すごいと言って農家の人も喜ばれましたし、先ほども申しましたように細目書を使うということが本当にデジタル化で効率化になるんだなというのも、先ほど申しましたけどいろんなところに配慮してなんか嬉しい気分になっておりました。

それで、今、県の申請がなければ町は連動していくので、それがなければ平生町も出すことができないだろうと思うんですけど、今の段階でまだ提出していない人おられますか。もしいたら行政のほうから言ってあげれば、もう今月末と聞いておりますので、また喜ばれるかなと思いますのでよろしくお願ひします。

それから、認定農業者が何人かおられると思うんですが、認定農業者のほうもやっぱり100%支給となるような感じなんではないかな。お尋ねします。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 担当課長から説明させます。

○議長（中川 裕之君） 吉岡産業課長。

○産業課長（吉岡 文博君） 御質問がありました県事業についての申請状況でございます。

まず、肥料高騰対策支援事業の関係、これに対応する県事業のほうでございますが、現在50件、10月25日付でございますが50件の申請をいただいております。

実際に、この県の事業につきましては水稻でいえば一反以上の販売農家が対象になりますので、最終的に何件の方が対象というのが非常にわかりにくい形となっております。ですが、極力対象となる方に支援が行き渡るように県、それから委託先でありますJAについてもそうですが、それぞれ広報もしてございます。また、町のほうとしても広報、これまで2度ばかり行っておりますけれども皆さんに行き渡るようにですね、努めてまいりたいというふうに考えております。

それからもう1点、農業省エネ対策支援事業、これに対応する県事業のほうの関係でございます。これは認定農業者が対象ということでございますので、この認定農業者、人数限られてございます。この認定農業者の方には全て個別に連絡はさせていただいて、皆さん対象となる方、支援が必要な方に行き渡るように対応はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

中本敦子議員。

○議員（3番 中本 敦子さん） 認定農業者のほうには適用になれば率はどれぐらいになるんでしょうかね。やっぱり同じ率でいくんでしょうか。

○議長（中川 裕之君） 吉岡産業課長。

○産業課長（吉岡 文博君） 農業省エネ対策支援事業でございますが、こちらにつきましては事業費の4分の1を予定してございます。県につきましては、事業費の2分の1支出するという事業になっております。町としてはその半分の4分の1を助成するというふうに考えております。

以上です。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

中本敦子議員。

○議員（3番 中本 敦子さん） 認定農業者が主立って地域で活躍されてますので、少し配慮してもらえたら嬉しいなと思います。今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） マイナポイント事業とかマイナンバーカード交付事務ということでマイナンバーカードの普及に関する予算が630万円程度あるんですが、一昨日の県のデジタルに関する課の副課長から田布施でお話を聞きました。そういう中で、今、普及率が全国的には49%、県では50%というふうな話がありましたけど、平生町では随分この間普及は進んでいるように思いますが、普及率がどの程度までいっているのかと、わかる範囲のところで結構

ですのでお答えをいただけたらと思います。

それから、最近国会のほうでもいろいろ議論があつて、健康保険証はもうマイナンバーカードでというふうな話になって、マイナンバーカードを作らないと保険証が使いなくなるのかとかそういう話もいろいろお聞きいたしますが、平生町でもう去年———昨年の3月か去年の3月だったと思うんですが、マイナンバーカードと保険証は兼ねることができるような方向性にはなつたと思うんですけど、平生町の国民健康保険の保険証をマイナンバーカードと保険証を兼ねておられる方は今現在、実態としてあるのかどうなのか。その2つについてお尋ねします。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 担当課長からお答えさせていただきます。

○議長（中川 裕之君） 淵上町民福祉課長。

○町民福祉課長（淵上万理子さん） 今御質問いただきました平生町のマイナンバーカードの交付率でございますが、9月末現在で45.3%となっております。

以上です。

○議長（中川 裕之君） 横田デジタル推進課長兼新庁舎業務担当課長。

○デジタル推進課長兼新庁舎業務担当課長（横田 佳幸君） 今、御質問のありました保険証への手続きということで、マイナポイントのほうの申請件数を把握しております。おおむねマイナポイントをとるためには保険証との紐づけが必須ということになりますので、この数値をもって御報告させていただきます。10月25日現在で、本町でマイナポイントの———申し訳ございません、これ個人でやってるものがわからないのでちょっとその辺は数値を承知しておりません。申し訳ございません。1,384件ほどマイナポイントの申請支援を行っております。ただ、個人ベースでいきますと、まだかなりの数字は出ておるかと思いますが、この辺はちょっとこちらのほうでは把握できていないというところになります。また、国、県等からの連絡がございましたらまた機会を見て、御報告させていただきたいと思ひます。

○議長（中川 裕之君） 赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） マイナポイントを受け取るときに保険証との紐づけがあるっていうことで、全部が全部、国民健康保険、国保とは限らないと思うんですよね。それにしても、そうであるならば国民健康保険証、あるいは他の保険証でもいいですし、保険証とマイナンバーカードが一体とされている方がかなりおられると。そういう中で、平生町の中でも医療機関いろいろあると思うんですが、全部が全部、マイナンバーカードで対応できる医療機関ばかりじゃないような気がするんですけど、その辺のことについての何か問題点というか、そういうものは特に掌握されておりますか。どうでしょうか。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 担当課長から説明させますが、多分あれ、機械が必要らしいということ

は聞いておりますので、それに対応されてる方が平生町でどれだけあるかっていうのは、知っていれば担当課長から説明させていただきます。

○議長（中川 裕之君） 金岡健康保険課長。

○健康保険課長（金岡 泰史君） ただいまの赤松議員さんの質問にお答えをいたします。マイナンバーカードの保険証、国保の保険証について、他の社会保険等もございませけれども、町内の医療機関でどの程度というお話なんですけれども結論から申し上げまして把握をいたしておりません。カードリーダー等で読み込んでということで、いろんな情報が取り込めて役に立つというふうに聞いておりますけれども、現時点でその対応でありますとか問題点について、私どものほうでは把握をいたしておりません。

以上です。

○議長（中川 裕之君） 赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） 町長がおっしゃられたようにカードリーダーがないと医療機関では、その人が保険証をちゃんと持っているかどうかというのを把握できないと思うんですけど、健康保険課長のところでも問題点とかが把握されてないっていうことになると、今のところマイナンバーカードで、保険証がなくてもそれで医療機関もなんとかかんとか対応してくれているというふうに理解してよろしいんですかね。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 私もテレビとかで観た情報なんですけど、例えばその機械が壊れたら次の人からが全然動かなくなってしまうような話も聞いてます。したがって、やはり問題は出てくる可能性はあると思うんですね。1台では駄目だとか2台持てとかそういう話になってくると思うんで、今始まったばかりでですね、やっぱりいろんなそういう不具合が出てくる可能性はあると思いますので、それをじっくり見ておく必要があるなというふうに思っております。

以上です。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑は。

中村武央議員。

○議員（2番 中村 武央君） 子育て世帯への支援事業ということで保育所等副食費補助事業そして学校給食費無償化事業、この2つの事業をあげていただいておりますかと思えます。保育所等副食費の補助事業については平生町に住民登録がある園児、児童の保護者が対象ということですが、学校給食費の無償化事業については町立学校に通う児童生徒の保護者が対象ということでした。

私のほうから質問といたしますか、どういうお考えかというところをお聞きしたいのが、区域外就学、指定校変更、これらによって平生町に住民登録がありながら平生町立学校以外の学校に通っている児童生徒は対象にならない。そして、平生町外に住民登録がある児童生徒が平生町立学校に就学している場合はこの事業の対象となるというふうに理解をしております。この対象に

ついてなんですけれども、町が行う事業としてどうしても不公平な点があるなというふうに感じとりますが、こういった点についてどのようにお考えなのか。お答えをいただければと思います。

○議長（中川 裕之君） 浅本町長。

○町長（浅本 邦裕君） 担当課長から説明させます。

○議長（中川 裕之君） 河島教育次長兼学校教育課長。

○教育次長兼学校教育課長（河島 建君） お答えいたします。御指摘のように現在、町外の公立、私立学校へ通う児童生徒は数名おります。逆に区域外就学等の制度によって町外から町内の小中学校に通う児童生徒も数名おります。こういう状況の中で、他の自治体の住民の負担軽減として補助するのか、あるいは町外に通うことで平生町民の子育て世帯に補助しないのかという不公平感があるという御指摘でございました。基本的な考えとしては町内の公立学校の給食会計に付与することで、平生町立小中学校に通学させている保護者を保護するというのがこの事業の目的でございます。確かに今言った町外の子の出入りがあって不公平感があるということでございますけれども、これ補助するとなると、自治体間で給食単価が若干違うこともございますし、同じ学校の中でこの生徒からは徴収する徴収しないということになりますとかなり事務が煩雑になりますし、逆に給食費を町外の子から一旦徴収をする。その保護者は自分の自治体に同様の補助事業があればですけども、その事業の申請をするといった、また保護者にも負担かけるということにもなりますので、あくまでこの事業は平生町立の小中学校に通う保護者を対象としたいと考えております。

○議長（中川 裕之君） 中村武央議員。

○議員（2番 中村 武央君） お答えありがとうございます。保育所のほうの副食費の補助事業にあっては町外の保育園、幼稚園に通園する児童に対しては、適切な対応が叶うというふうに理解しておりますが、小中学校においてはそれが困難だということなのかなというふうに理解をします。やはり町が行う事業ですので通う児童生徒が主語なのか、町民が主語なのかというところを今一度お考えいただきまして、今後の事業展開しっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。この事業自体は非常に保護者にとって助かる事業ですので、この事業に反対するものではありませんが、やはり公平感っていうものを大切に取っていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（中川 裕之君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に、本案に対する賛成討論はありませんか。

赤松義生議員。

○議員（6番 赤松 義生君） それでは、補正予算について賛成の討論を行います。

このたびの補正予算のほとんどの部分につきましては、コロナ禍物価高騰の中で子育て世代、病院、介護施設、そして農業、漁業の産業などを支援するもので必要不可欠なものであるというふうに考えております。かなりきめ細かな対策がとられていることに心より敬意を表したいと思えます。

ただ、私といたしましては今、政府はマイナンバーカードの普及について健康保険証への利用、マイナポイントの交付、そして普及率の少ない自治体には交付税で差をつけるなどカードの普及に取り組んでいますが、何のための利用範囲の拡大なのか、制度創設時には社会保障、税、災害対策の3分野を広げないことでプライバシーとセキュリティを守ってきたはずでした。

また、個人情報を一元管理する機関や主体を作らないようにすべきだなどとデジタル庁の専門家会議では疑問や意見が出されています。今、普及率は9月末現在で45%と言われていますがカードを通じて監視されることへの抵抗もあると思います。普及促進について拙速にすべきではないことを意見として述べておきたいと思えます。

以上で討論を終わります。

○議長（中川 裕之君） 次に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 次に賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中川 裕之君） 以上で討論を終わります。

これより採決に入ります。

議案第47号「令和4年度平生町一般会計補正予算」は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中川 裕之君） 起立全員であります。よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

○議長（中川 裕之君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって令和4年第8回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時49分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 川 裕 之

署名議員 河内山 宏充

署名議員 平 岡 正 一